

# 令和4年第4回九戸村議会臨時会会議録

令和4年8月1日（月）  
午前10時 開会 開議

## ◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事の請負契約の締結  
に関し議決を求めることについて

◎出席議員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
			12番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（1人）

6番 久 保 えみ子 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
総 務 課 長	杉 村 幸 久 君	
I J U戦略室室主幹	川 原 憲 彦 君	

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

主 任 山 本 猛 輝

◎開会の宣告（午前10時00分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今から、令和4年第4回九戸村議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告（午前10時00分）

○議長（櫻庭豊太郎君） ただ今の出席議員は、11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、6番、久保えみ子さんから欠席の届出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程に入る前に報告いたします。

8月1日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、1件であります。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、保大木信子さん、8番、岩渕智幸君、9番、渡 保男君の3人を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日1日間です。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第3、議案第1号「九戸村共同住宅整備事業設計・

建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

I J U戦略室主幹

- I J U戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、議案第1号「九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」をご説明いたします。

九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事請負契約の締結に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1 工事名 九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事

2 工事場所 九戸郡九戸村大字伊保内地内

3 契約金額 1億120万円でございます。

4 請負者 所在地が岩手県盛岡市西仙北1丁目16番地10号。

名称、大和リース株式会社岩手支店。支店長 中井川薫でございます。

令和4年8月1日提出、九戸村長 晴山裕康。

提案理由でございますが、九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事の請負契約を締結しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひします

- 議長（櫻庭豊太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

- 10番(山下 勝君) 以前の説明にあったかもしれませんが、ちょっと私の聞き漏らしかもしれませんが、1点目は財源についてどのようになっていたのかお聞きします。

もう1点、審査会のメンバーについて、以前に説明がありましたけれども、この中に技術職のような担当の方、あるいはそれに関連した専門の方が入ってなかったように思うんですが、その点について、どういう審査会のメンバー選考だったのか。以上2点について、お願いします。

- 議長（櫻庭豊太郎君） I J U戦略室主幹

- I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 財源でございますけれども、これについては過疎債を利用するものでございます。

また、審査会のメンバーということでお話しいただきました技術系の方が入ってこないということでございましたが、全員協議会の方でもご指摘いただきましたとおり、私の方でもちょっとその点はあまり良くなかったと反省をしていると

ころでございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「議長、10番。」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、山下 勝君

○10番(山下 勝君) 九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事の請負契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

まず、住宅設計については、さまざまな需要等ぜひ必要であるという、そういう考えでありますので、その建設については反対するものではございませんが、この契約について何点か気になる点がありますので、理由を申し述べます。

先ほど、説明がありましたけれども、審査会のメンバーについて、やはり十分な検討に必要な方が入っていないという点。

それから、元々の設計予定額の妥当性、それから契約金額の妥当性、比較対象の契約内容が提示されておりましたけれども、少なく見積もった場合とか、それから高く見積もった場合、あるいは同等の建設に係る本村ではないような事例等々さまざまな方向性から本契約が妥当であるというふうに認識するには不十分である。

それから、工期延長の可能性とその際の経費金額の変更の可能性もまだ残っているという、まったくないということは言えないという説明だったと思うんですが、以上のような点から細部にわたってはこの設計についてもう少し見直しが必要ではないかなというふうに考えます。

それから、先ほど財源についてですが、本村の持ち出しはないとはいえ、それもいわゆる税金を使うということなわけですので、やはり本村の繰り入れ、持ち出し等があるなしに関わらずその契約の金額がどれだけ妥当性があるのか、どれだけ検討されたものなのかということをきちっと提示されて契約に結び付けると。そういうことが大事だと思いますので、この提案について反対いたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長（櫻庭豊太郎君） ご着席願います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号「九戸村共同住宅整備事業設計・建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 以上をもちまして、令和4年第4回九戸村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会（午前10時13分）